

令和7年12月 市長定例記者会見

【日 時】令和7年11月28日（金）

午前11時から

【場 所】迫序舎 大会議室

《 次 第 》

1 開 会

2 議 題

- | | | |
|--------------------------------------|-----|--------|
| (1) 令和7年第2回登米市議会定例会12月定期議会について | 資料1 | … P 1 |
| (2) 登米市緊急銃弾対応マニュアルの策定について | 資料2 | … P 5 |
| (3) 石ノ森章太郎ふるさと記念館2025光のページェントについて | 資料3 | … P 7 |
| (4) オーガニックビレッジの推進に係る学校給食への有機米の提供について | 資料4 | … P 9 |
| (5) 令和8年登米市交通安全指導隊・防犯指導隊合同出初式について | 資料5 | … P 10 |
| (6) 令和8年登米市消防団出初式について | 資料6 | … P 11 |
| (7) 令和8年登米市二十歳の集いについて | 資料7 | … P 12 |

3 そ の 他

行事等について（12月イベント一覧）

資料8 … P 13

4 閉 会

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 12 月定期議会について

1 会期日程

○令和 7 年 12 月 2 日 (火) ~12 月 19 日 (金) (18 日間)

月 日	曜 日	区分	内 容
12. 2	火	本会議 委員会	開会 諸般の報告、議案審議、各常任委員会
3	水	本会議	一般質問 6 人
4	木	休会	
5	金	休会	
6	土	休会	
7	日	休会	
8	月	本会議	一般質問 6 人
9	火	本会議	一般質問 3 人
10	水	本会議 委員会	議案審議、予算決算常任委員会全体会
11	木	委員会	常任委員会、予算決算常任委員会分科会
12	金	委員会	常任委員会、予算決算常任委員会分科会
13	土	休会	
14	日	休会	
15	月	休会	
16	火	休会	
17	水	委員会	予算決算常任委員会全体会
18	木	休会	
19	金	本会議	議案審議、常任委員会調査報告 閉会

※この会期日程は、11 月 27 日現在のものです。

2 議案目次

議案番号	議 案 名
諮 問 第 6 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
同 意 第 6 号	副市長の選任につき同意を求めることについて
報 告 第 29号	登米市印鑑条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告について
議 案 第 75号	令和 7 年度登米市一般会計補正予算（第 6 号）
議 案 第 76号	令和 7 年度登米市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
議 案 第 77号	令和 7 年度登米市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
議 案 第 78号	令和 7 年度登米市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
議 案 第 79号	令和 7 年度登米市水道事業会計補正予算（第 1 号）
議 案 第 80号	令和 7 年度登米市下水道事業会計補正予算（第 2 号）
議 案 第 81号	令和 7 年度登米市病院事業会計補正予算（第 3 号）
議 案 第 82号	令和 7 年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第 1 号）
議 案 第 83号	登米市東和木工芸研修センター条例等を廃止する条例について
議 案 第 84号	登米市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
議 案 第 85号	登米市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例について
議 案 第 86号	登米市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
議 案 第 87号	登米市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
議 案 第 88号	登米市職員の給与に関する条例及び登米市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
議 案 第 89号	登米市学校給食センター条例の一部を改正する条例について
議 案 第 90号	登米市児童厚生施設条例の一部を改正する条例について

議案第91号	登米市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
議案第92号	登米市下水道条例の一部を改正する条例について
議案第93号	登米市火災予防条例の一部を改正する条例について
議案第94号	登米市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
議案第95号	登米市認定こども園設置条例の一部を改正する条例について
議案第96号	宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について
議案第97号	第三次登米市総合計画基本構想及び基本計画の策定について
議案第98号	指定管理者の指定について（高森パークゴルフ場）

3 補正予算の概要

〔一般会計〕

一般会計については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 7 億 6,566 万 5 千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 520 億 8,369 万 1 千円とするものであります。

その主な内容として、歳出では、システム管理事業 2,208 万 8 千円、小学校及び中学校の教育用コンピューター更新事業、あわせて 824 万 9 千円などを減額する一方、人事院勧告に基づく給与改定や人事異動などに伴う人件費 1 億 3,101 万 3 千円、障害者自立支援事業 1 億 832 万 5 千円、障害児対策事業 9,972 万 9 千円、生活保護各種扶助事業 2 億 2,597 万 1 千円などを増額して計上しております。

歳入では、生活保護費負担金などの国庫支出金 3 億 5,353 万 5 千円、介護・訓練等給付費負担金などの県支出金 1 億 1,571 万 7 千円、財政調整基金などの繰入金 2 億 5,313 万 5 千円、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金などの諸収入 4,057 万 8 千円などを増額して計上しております。

また、債務負担行為補正として追加 50 件、地方債補正として変更 1 件を計上しております。

〔特別会計及び企業会計〕

特別会計については、国民健康保険特別会計の歳出で、保険給付費 2,864 万 7 千円の増額と債務負担行為 1 件を、後期高齢者医療特別会計の歳出では、後期高齢者医療広域連合への納付金 1 億 4,441 万 4 千円などを増額、介護保険特別会計の歳出では、人事院勧告に基づく給与改定や人事異動などに伴う人件費 205 万 4 千円を増額して計上しております。

企業会計については、水道事業会計で、水道事業収益 3,828 万 3 千円を増額し、水道事業費用 2,190 万 2 千円を減額、資本的支出 325 万 2 千円を増額するほか、債務負担行為 1 件を計上しております。

下水道事業会計では、下水道事業費用 5,282 万 1 千円を増額し、資本的支出 587 万 9 千円を減額して計上しております。

病院事業会計では、病院事業収益 6,869 万 7 千円、病院事業費用 8,413 万 9 千円を増額するほか、債務負担行為補正として追加 1 件、たな卸資産購入限度額を増額して計上しております。

老人保健施設事業会計では、老健事業収益 1,185 万 2 千円、老健事業費用 1,726 万 9 千円を増額するほか、債務負担行為 1 件を計上しております。

登米市緊急銃猟対応マニュアルの策定について

1 策定目的

近年、ツキノワグマやイノシシなどの危険鳥獣が人の生活圏に出没する事例が増加していることを受け「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」が令和7年9月1日に一部改正され、新たに「緊急銃猟制度」が創設された。

本市においても、本年度は危険鳥獣の目撃情報が多く寄せられていることから、人の日常生活圏に出没した場合に備え、緊急銃猟を迅速かつ安全に行うための体制を整えることを目的として、県、警察、猟友会登米支部・東部支部及び鳥獣被害対策実施隊と協議しながら登米市緊急銃猟対応マニュアルを策定した。

2 マニュアルの概要

環境省で示す「緊急銃猟ガイドライン」に基づき、平時における事前準備、緊急銃猟時の実施フロー、現場での役割分担等を整理している。

マニュアル目次	内 容
第1章 緊急銃猟に備えた平時における事前準備	
1 対応体制の確保	市長、庁内各部局、猟友会、警察、県等の各対応者の役割体制を整理
2 緊急連絡体制の構築	通報者からの目撃情報を各関係機関で情報共有し、現場の体制を構築 鳥獣の捕獲許可権限を整理
3 捕獲者リストの作成	緊急銃猟を行う捕獲者リストの作成 現捕獲者 28名（定期的な更新）
4 訓練・研修の実施	緊急銃猟の実施に備えた机上、実施訓練の実施
5 備品の確保	安全確保のためのヘルメット等の必要備品の確保
6 保険の加入	物損、人身事故に備えた保険加入
7 啓発活動	平時の啓発活動、緊急時の注意喚起
第2章 クマ等出没時の対応	
1 緊急銃猟実施時のイメージ	屋外、屋内での実施イメージ図
2 実施までのフロー	通報から、状況に応じた緊急銃猟等への対応フロー
3 実施ステップ	緊急銃猟実施の手順における各主体の行動を整理
4 通報時の対応	緊急銃猟実施の指揮系統
5 現場の役割分担	現場における各役割対応者と行動内容を整理
6 現場における行動フロー	実施時の行動内容の留意事項等
第3章 原状回復・損失補償	
1 現状回復	実施後の事務処理事項
2 損失補償手続	損失補償手続の事務処理事項

3 担当部署

産業経済部農林振興課
電 話：0220-34-2709
F A X：0220-34-2802

登米市緊急銃猟対応マニュアルの概要

近年、ツキノワグマやイノシシなどの危険鳥獣が人の生活圏に出没する事例が増加していることを受け「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」が令和7年9月1日に改正され、新たに「緊急銃猟制度」が創設されました

緊急銃猟制度は、以下の四つの条件を満たした場合に、市町村長の判断により、銃器を使用した捕獲等が可能になるというものです。

- 1.クマ類が人の日常生活圏に侵入している（侵入するおそれがあることを含む）
- 2.クマ類による人命または身体への危害を防止するため、緊急に対応が必要である
- 3.銃猟以外の方法では的確かつ迅速な捕獲等が困難である
- 4.住民や第三者に銃猟による危害を及ぼすおそれがない

○対応マニュアルの掲載内容

第1章 緊急銃猟に備えた平時における事前準備

- 1 対応体制の確保
- 2 緊急連絡体制の構築
- 3 捕獲者リストの作成
- 4 訓練・研修の実施
- 5 備品の確保
- 6 保険の加入
- 7 啓発活動

第2章 クマ等出没時の対応

- 1 緊急銃猟実施時のイメージ
- 2 緊急銃猟の実施までのフロー
- 3 緊急銃猟実施ステップ
- 4 通報時の対応
- 5 現場の役割分担
- 6 現場における行動フロー

第3章 原状回復・損失補償

- 1 原状回復
- 2 損失補償手続

(資料編)

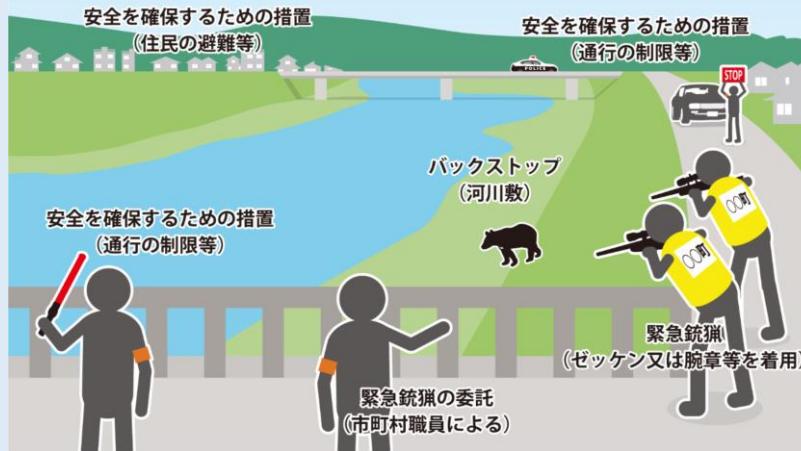
- 1 緊急銃猟時の確認チェックリスト
- 2 緊急銃猟を行う捕獲者に係るチェックリスト
- 3 緊急銃猟実施報告様式
- 4 関係法令等（抜粋）

緊急銃猟を実施する際には多数の法令を確認する必要があるほか、関係機関との連携など迅速さと安全確保を両立させなければならず、事前の準備がなければ対応は困難であるため、危険鳥獣が人の日常生活圏に出没した場合に備え、緊急銃猟を迅速かつ安全に行うための体制と準備を整えることを目的として登米市緊急銃猟対応マニュアルを作成しております。

○ポイント1 安全を確保するための措置の実施・銃猟の準備

○通行禁止・制限措置、住民の避難の方法を掲載

捕獲の実施者等の情報も踏まえ、用いる銃器の性能、バックストップの状況等から、類似する事例も参考に個別に判断



環境省ガイドラインより

○ポイント2 緊急銃猟の実施

○市長より猟友会に委託した後は、発砲のタイミングは捕獲者の知見に委ねます。なお、緊急銃猟の実施は市の責任の下で行われるものであります。

石ノ森章太郎ふるさと記念館 2025 光のページェントについて

1 趣 旨

電飾により庭木や小川が彩られ、暗闇に色鮮やかに浮かび上がる幻想的な世界を創り出すことで、来館する方に楽しんでもらえる冬の風物詩となるイベントの場を提供する。

2 日 時

令和7年12月1日（月）～令和7年12月25日（木）

点灯時間：午後5時～午後10時まで

点 灯 式：令和7年12月1日（月） 午後5時55分～

3 会 場

石ノ森章太郎ふるさと記念館 前庭

4 内 容

- ・記念館前庭の植栽等にLED電球等の電飾を約35,000個設置
- ・登米市シティプロモーションイラストをモチーフにした等身大パネルの設置

5 担当部署

石ノ森章太郎ふるさと記念館

電 話：0220-35-1099

F A X：0220-34-6447

今年もやります！
石ノ森章太郎ふるさと記念館

故郷に灯る

2025光のページェント

登米市

Lights
of
Hometown



12/1月 → 12/25木

* 17:00 ~ 22:00 *

日程 12月1日(月)

場所 記念館前庭

時間 午後5時55分~

オーガニックビレッジの推進に係る学校給食への有機米の提供について

本市は、令和6年12月に県内初となる「オーガニックビレッジ宣言」を行い、地域ぐるみで生産から消費まで一貫した有機農業の推進に取り組んでいます。取組の一つとして、「有機農業の日（12月8日）」の特別期間（11月14日～12月14日）に合わせ、有機農業や食への興味・関心を深めていただくため、学校給食へ市内産の有機米を提供する。また、有機米の生産者が小学校へ出向き、有機農業の取組を紹介する。

1 提供数量

- ・有機米「ひとめぼれ」新米：528 kg
- ・園児、児童生徒及び教職員：6,083 食（一人1食分）

2 実施日

実施日	施設名	学校数	提供数量	給食数
12月8日（月）	東部東和学校給食センター	2	25 kg	320 食
	東部津山学校給食センター	2	20 kg	173 食
12月9日（火）	北部学校給食センター	9	140 kg	1,527 食
	西部学校給食センター	16	240 kg	2,686 食
12月12日（金）	南部学校給食センター	5	80 kg	928 食
	迫新田保育所		2 kg	36 食
	中田保育所		5 kg	85 食
	よねやま保育園		6 kg	121 食
	豊里こども園		10 kg	207 食

※学校数、提供数量は幼稚園を含む。

3 生産者による取組紹介の日程

実施日	学校名
12月8日（月）	津山小学校
12月9日（火）	南方小学校
12月12日（金）	豊里小学校

※取材を希望する場合は以下の担当部署へご連絡

4 担当部署

産業経済部産業総務課

電 話：0220-34-2716

F A X：0220-34-2802

令和 8 年登米市交通安全指導隊・防犯指導隊合同出初式について

1 目 的

交通安全指導員及び防犯指導員の志気高揚とともに、市民の交通安全及び防犯指導員への信頼並びに交通安全・防犯意識の向上を図るもの。

2 開催日時 令和 8 年 1 月 10 日（土）午前 10 時 30 分から

3 開催場所 トライデントなかだアリーナ

4 出場人員 登米市交通安全指導員（93 人）、登米市防犯指導員（102 人）

5 来 賓

登米市議会議長、宮城県佐沼警察署長、宮城県登米警察署長、佐沼地区交通安全協会会长、登米地区交通安全協会会长、登米市交通安全母の会連合会会长、佐沼地区防犯協会連合会会长、登米地区防犯協会連合会会长

6 そ の 他

一般の方も観覧が可能

7 担当部署

市民生活部市民生活課

電 話：0220-58-2118

F A X：0220-58-3345

令和8年登米市消防団出初式について

1 日 時 令和8年1月11日（日） 午前9時から午前11時まで

2 場 所 水の里ホール・Abebisou

3 次 第

点呼、人員報告、団旗に敬礼(登米市消防防災センター駐車場)

9:00 観閲行進（登米市消防防災センター駐車場から登米祝祭劇場まで）

<式典>※屋内式典となるが屋外形式（着帽）で実施

9:30 (1) 開式

(2) 国旗・市旗に注目

(3) 人員報告（団長から市長へ）

(4) 市長告辞

(5) 団長訓示

(6) 感謝状の贈呈

(7) 来賓祝辞

(8) 来賓紹介

10:20 (9) 閉式

10:30 一斉放水

11:00 解散

4 出場団員 9支団約600名(令和7年4月1日現在の消防団員総数1,108名)

5 出場車両 9支団18台

6 来 賀 宮城県知事、国会議員、宮城県議会議員、市議会議長、市議会議員、警察署長（佐沼・登米）、宮城県消防協会会长、みやぎ登米農業協同組合長、新みやぎ農業協同組合長、宮城県農業共済組合地区理事、登米市危険物安全協会会长、登米L Pガス協会会长、登米市女性防火クラブ会長、消防団協力事業所

7 そ の 他 災害の発生又は災害が発生するおそれのある場合、その他気象状況等によりやむを得ない場合は中止となることがある。

8 担当部署

消防本部警防課

電話：0220-22-1901

FAX：0220-22-4699

令和8年登米市二十歳の集いについて

1 開催日時

令和8年1月11日（日） 午後1時開式

2 開催場所

エスビー食品とよま蔵ジアム

3 対象者

平成17年4月2日から平成18年4月1日までに出生した方で、次のいずれかに該当するもの

- ① 登米市内の中学校を卒業した方
- ② 令和7年9月1日現在で登米市内に住所を有する方
- ③ ①②以外で登米市二十歳の集いに出席を希望する方

4 対象者数

663人

5 来賓

国会議員、県議会議員、市議会議員、各行政委員会の長、教育委員、監査委員、消防団長、警察署長、県東部地方振興事務所登米地域事務所長、県東部教育事務所長

6 担当部署

教育部生涯学習課

電話：0220-34-2698

FAX：0220-34-2504

12月イベント一覧

イベント名	開催期日	開催場所	問合せ先
登米市市制施行20周年記念事業 令和7年度日本一はっとフェスティバル	11月30日（日） 10:00～14:00	エスファクトリー東 北中江公園	産業経済部 観光物産戦略課 0220-34-2759
石ノ森章太郎ふるさと記念館2025光 のページェント	12月1日（月） ～ 12月25日（木） 17:00～22:00	石ノ森章太郎ふるさ と記念館 前庭	石ノ森章太郎ふるさ と記念館 0220-35-1099
登米市市制施行20周年記念事業 第37回カッパハーフマラソン	12月7日（日） 8:30～	エスビー食品とよま 蔵ジアム	教育部 生涯学習課 0220-34-2698